

質問票に対する回答

調達件名：令和8年度札幌市職員ストレスチェック業務

No.	質問	回答
1	仕様書P8 (2)ク 多要素認証について機能がいない場合の条件「(イ)アクセス元のシステムやユーザが識別できるようにすること」とは何を指しているのか、具体例などを提示していただけますでしょうか。また、ログインすることのない紙受検者はどのように考慮したら宜しいでしょうか。	<p>・具体例 アクセスした端末名またはIPアドレスやアクセスしたID等がログとして記録してあることを想定しております。</p> <p>・ログインすることのない紙受検者 紙受検の職員も各自のスマートフォン等を用いてWeb受検ができるようWeb受検環境をご用意いただいております。(仕様書p12-12-(2)-イ) この場合、事前にメールアドレスの収集をすることが困難なため、多要素認証が適用できない場合を想定し、仕様書p8-11-(2)-クの(ア)～(イ)の要件を満たすよう求めております。</p>
2	仕様書6頁10(1)ア、イ、エ各整理の基準または方法をお教えください。	<p>ア、イ、エについては、以下のとおり、こちらから送付する名簿と受検対象者リストの突合となる見込みですが、10(1)記載のその他の項目の中で、体裁の異なる名簿データを統合していただくこともございます。</p> <p>ア：受検方法の決まりに一定の条件はあるものの、例外もあるため、当課で対象所属に照会した結果を送付しますので、受検対象者リストに反映されているか確認をお願いしております。 (一例) WEB受検：常勤職員でPCが割当たっている職員 紙受検：PCが割当たっていない常勤職員、会計年度職員、派遣職員等</p> <p>イ：ストレスチェックは業務上使用している氏名で受検いただきます。当課から旧姓使用者名簿を送付いたしますので、受検対象リスト上、旧姓になっているかの確認をお願いいたします。</p> <p>エ：当課から休務、退職等により受検対象外となる職員の名簿を送付いたしますので、受検対象リスト上対象外となっているかの確認をお願いいたします。</p>